

【機密性 2】

労健安発第 1912 号

令和 7 年 5 月 9 日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

独立行政法人労働者健康安全機構

理事長 大西 洋英

宮城県の政策医療の課題解決に向けた協議の終了について

当機構の運営につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 11 月 15 日付け医療第 5036 号「宮城県の政策医療の課題解決に向けた協力依頼について」により貴職から御依頼のありました件につきまして、当機構としましては、東北労災病院と宮城県立精神医療センターの合築整備に向けた検討を行う新たな協議の場に参加することとし、その後、令和 5 年 2 月 20 日付けで貴県と確認した「東北労災病院と宮城県立精神医療センターの移転・合築に向けた協議確認書」に基づき協議を進めてまいりました。

しかしながら、コロナ禍以降、受療行動の変化による患者数の減少や物価高騰の影響により東北労災病院を含む労災病院グループの経営状況が悪化しており、昨今の経営状況及び建設工事費の上昇等を勘案して改めて検討した結果、今後数年にわたって経営改善に努めることにより労災病院グループの円滑な運営を最優先課題とせざるを得ない中で、東北労災病院の移転に必要と見込まれる整備資金を確保することが困難と判断するに至りました。このため、誠に遺憾ではございますが、東北労災病院の富谷市への移転を断念することとし、協議の終了をお願いする次第でございますので何卒御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、東北労災病院におきましては、今後も現在地において当機構の理念である「勤労者医療の充実」等に努めつつ、貴県の地域医療に最大限貢献していく所存でございますので、引き続き御支援を賜りますようお願い申し上げます。